

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度春より新たに掲げた施設理念『まごころで支える地域の笑顔』を職員全員で理念を共有し、サービスにつなげる努力を行っている。	昨年までの理念が職員全体に浸透していたことから職員に新しい理念を考えてもらい、ユニットごとで意見を出し合い、今年度より新たな理念が掲げられた。コロナ禍で少し疎遠となってしまった地域の方に笑顔になってもらい、事業所が地域に溶け込むことができるようにと思いが込められた理念となっている。	新しく掲げた理念が地域向けにもなっているため、例えば毎月の広報誌や回覧板を活用しながら地域に向けて発信したり、事業所がより地域にとってもっと身近に感じられる様な工夫を今後も期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の回覧版も順番で回していただき、情報収集に役立っている。週に1回移動スーパーの立ち寄り所になっているため、その日は地域住民との交流の場になっている。8月の夏祭りでは、施設玄関前にて子供神輿や獅子舞を披露していただき、利用者に大変喜ばれた。 利用者の数名は近所の床屋を利用され、楽しく交流させていただいている。	月に1度、利用者と一緒に区長に直接、回覧板を持って行っている。今年の夏前まで移動スーパーの「とくしまる」が施設に来ていたため、地域の方も買いに来ており、地域住民と交流することができていた。また、隣接されている特別養護老人ホームに以前から来ているパン屋さんがグループホームにも月2回来てくれている。8月の地域の夏祭りでは子供会の子供神輿や青年団による獅子舞を施設玄関前で披露してもらうなど、地域との交流を楽しんでいる。地域とのつながりが大切に継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	作成した広報を毎月地域に回覧していただき、施設の様子や取り組みをお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、地元住民や利用者ご家族代表の方々に活動内容を報告し、理解を深めてもらうと共に様々な意見交換の場になっている。	2ヶ月に1回、特別養護老人ホームと合同で運営推進会議が開催されている。運営推進会議で地域代表の方から職員の顔がわからないという意見が聞かれ、その後、広報誌にて職員の写真付きで紹介されるようになった。運営推進会議では、事故報告なども含め参加者と意見交換が行なわれ、貰った意見をサービス向上に活かしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営に関する事や、疑問点などその都度行政の窓口にて市の担当者と相談している。	運営推進会議に市役所職員が参加しており、直接顔を合わせて話をする機会となっている。加算や運営に関することは随時、行政に相談し連携を深めている。また、胎内市の感染情報や研修案内などは「胎内市ネットワーク」でメールにて情報共有が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催している。全職員でオンライン研修を行うと共にスピーチロックのアンケートや意識調査を行うなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、認知症の研修を通して虐待に繋がらない様に職員に学んで貰っている。	全職員に対して、法廷研修も含め項目ごとにオンライン研修が行われており、研修後には復命書を提出することになっている。身体拘束マニュアルは各ユニットに備わっており、必要時に、管理者より職員会議で研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンライン研修や、職員会議等で定期的に話し合い、虐待についての理解を深めると共に、苦情内容の周知や対応・改善なども話し合っている。	全職員、法定研修も含め項目ごとにオンライン研修が行われており、高齢者虐待についても研修や職員会議等で学ぶ機会を設け、日頃のケアに活かしている。苦情内容等は、施設内に提示し周知し対応、改善に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は成年後見人制度を活用されている入居者もおられ、身近な制度として理解を深められるようオンライン研修等、職員が学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご入居者様・ご家族様が納得して理解していただけるよう、重要事項説明書を用いながら十分に説明している。また、改定などがあった場合は書面にて同意を得るようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から家族との関わりの中で、話し易い雰囲気作りを心掛けている。必要物品を届けていただいた時や面会の時には、最近のご様子などを細かく説明し、意見や要望などがあればお聞きし、対応するようにしている。	日頃より家族の面会が多く、施設に来所された時は家族からの意見や要望を聞き、施設運営に反映させるよう努めている。利用者のことで何かあれば家族に電話で伝えたり、看護師からも普段の利用者の様子をこまめに家族へ伝えている。利用者のことだけでなく家族自身の最近の状況や体調など聞くようにしており、家族との信頼関係の構築に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1日に数回はユニットへ行き業務の手伝いをしながら、職員とコミュニケーションを図っている。月に1回の職員会議においては意見や提案を聞き、否定せず反映できるようにしている。	管理者が各ユニットへ行き、介護現場の状況を把握し業務を手伝いながら職員とコミュニケーションを取ることで、職員との信頼関係を築いている。管理者に意見を言いやすい環境にあり、職員から意見や提案があれば施設運営に反映できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年に数回職員面談や人事考課を行い、職員の考えや気持ちを聞く機会を設けている。法人としても、1年に1回スキルアップに対するアンケートを取り、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として法定研修はオンラインで行い、その他全職職員研修を行っている。また、法人内での介護技術コンテストを開催し、職員のモチベーションアップと介護技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の研修に参加をして交流している。管理者は他の事業所とも三つに連絡をとり、意見交換をしている。自施設の運営推進会議を開催した際には、市の職員や包括支援センターの職員とも意見交換している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に声掛けを行い、本人の気持ちを傾聴し、他の入所者とも話し易い雰囲気作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には十分な説明や聞き取りを行い、入居後も定期的な電話連絡や家族来所持にご本人の様子をお伝えしたり、施設での要望などがあればその都度お聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談により、本人、家族の要望をしっかりと確認し、サービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を見つけながら、本人の自立支援を心掛けるとともに、一方では何でも話せる家族のような関係を目指している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には嗜好品などの差し入れや、必要物品を頼んで、定期的に持参いただいている。また、美容室・受診の対応をお願いしている方もいる。毎月発行している広報では、ふんだんに写真を載せ、行事や普段の様子などをお知らせしている。	病院の通院等は、利用者のかかりつけ医を継続される方もおり、基本、家族が対応してくれている。地域の床屋を利用したい方は、地域の床屋が送迎をしてくれている。家族に日頃の様子を知ってもらうために行事等の写真を多く撮り、ファイルにまとめた写真を施設玄関に置いたり、広報誌に載せたりしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからより面会や外出を緩和している事で、馴染みの方との面会や場所との関係が続けていける環境になっている。	面会や外出の制限が緩和され、利用者が馴染みの人や場所に行く機会が再開されてきている。施設の電話を借りて友達に電話をし、入所後も今までの関係を途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の入居者様が孤立している様子等、職員がしっかり自分で判断し、見極めて他の入居者と交流や会話ができるように仲介している。筆談でのコミュニケーションも図る努力をしている。ご本人が寂しくないように常に声かけするようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や連絡をし易い環境になるように努めている。この春退所された家族様が竹の子を持ってきてくださったエピソードがあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に意向をきちんと確認し、出来る限り希望、意向がケアプランに反映するようにしている。	ユニット間の行き来は特に制限がされておらず、利用者一人ひとりの意向を大切にし、利用者が好きな時にユニット間を散歩したり、将棋をされたりしている。また、日頃のコミュニケーションから利用者の意向確認を行い、利用者の希望や意向等をプランに反映するよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴、馴染まれた暮らしに沿ったサービスができるようご家族様からも情報をいただいている。アルバムや写真などを持ってきていただき、ご本人から昔の思い出などを教えてもらったりしている。	事前面談で家族や本人から今までの暮らしについて生活歴等を聞きながら、施設内でも自宅に近い環境を整えるよう努めている。入所時には、写真やアルバムなど持参される方がいたり、床で寝たい方には畳を敷いて対応している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回のユニット会議を行い会議録の回覧や、日々の申し送り、システムの記録確認で職員間での把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画のモニタリングは居室担当者が行っており、モニタリング終了後は居室担当者で話し合いをしている。他に主治医や看護職員に相談したり、ご本人・ご家族様の意見を聞くなどして介護計画を作成している。更新時や状態が変化したときは、現状に見合った介護計画を作成するよう心掛けている。	居室担当者が定期的にモニタリングを実施した後、本人、家族、計画作成担当者、看護職員などが面談室にてサービス担当者会議を行っており、それぞれの専門的な視点から意見を伝え合い介護計画を作成している。本人の状態の変化があった際も、適宜カンファレンスを行い現状に合った介護計画を作成している。協力医からは月1回の協力医療機関連携加算のための会議に参加してもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の様子や状況を個別の記録や介護支援経過記録に残し、集約した申し送り表を用いて職員間で情報を共有し、ケアの実践を行ったり介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人と適宜に会話したり、家族とは電話で密に連絡を取るなどしてその時々状況や要望などその都度聞きながら、柔軟な支援やサービスが提供出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染が5類になったことで、ボランティアの受け入れを再開したり、利用者はパンなどの移動販売で買い物を楽しんだり、ご家族と出かけたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医を希望されている方が多いが、変化があった時などは必ず家族に報告している。家族の送迎でかかりつけ医を受診される時は、日常の様子などを伝え、バイタル表や時には状態を書いた手紙を渡し、医師に情報を伝えてもらっている。	入居のタイミングで本人、家族と相談し協力医へ主治医を移行される方が多いが、今までのかかりつけ医を継続される方もいる。眼科や整形外科についてはこれまでのかかりつけ医を受診している。家族の付き添いで受診する際は、看護職員が本人の必要な情報をまとめたり、家族へ口頭で伝えることで、事業所での本人の様子を医師へ詳しく伝えるようにしており医療機関との連携に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員がおり、出勤時は引継ぎや申し送りを密に行っている。また医療機関への連絡も的確な対応をしている。不在時は隣接している特養の看護職員にも相談し対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。面会制限により、家族からも病状の状況を教えてもらうことができないため、ソーシャルワーカーと密に連絡を取り合い状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より介護度のリスクが高くなった方に関しては、担当者会議にてご本人や家族の意向確認をしながら対応している。	入居申し込み用紙に併設する特別養護老人ホームへの入居希望について記入する箇所があり、あらかじめ希望の確認を行っている。また、入居の際に事業所としてできる事を説明している。介護度や状態の変化があった際は、担当者会議を開催し本人、家族に住み替えについての意向確認を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備している。協力医も夜間でも往診に来て対応してくれている。また、AEDの講習会を行って職員全員が取り扱いを周知している。	看護職員が主となり、ダミー人形を使用した心肺蘇生及びAED使用についての訓練を全職員対象に実施している。緊急時マニュアルも各フロアに整備され、すぐ取り出せるようになっている。また夜間でも連絡があれば協力医が往診してくれる体制が整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回併設の特養と合同の避難訓練を行っている。また、水害時の訓練も行っている。災害時の職員の車については、地域住民の方をお願いして近くの敷地に駐車許可を頂いている。	併設する特別養護老人ホームと合同に避難訓練を年に2回実施しており、マニュアルも整備されている。事業所が立地する地形の関係から、長期的に大雨が続いた場合、事業所の駐車場が浸水する可能性が高く、有事の際は浸水する危険の無い地域のガソリンスタンドへ駐車できる体制を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修(毎年オンライン)を行い、接遇についても全体会議や職員面談でも話し合っている。 利用者に対する言葉遣いに気を付けたり、排泄や着替えなどのプライバシーも尊重している。	人事考課やキャリアアップ意向調査等の面談時や職員全体会議の際に、接遇や言葉かけに対して気になることがあればお互いに確認し合っている。また入居の際に本人の呼び方について確認している他、入社時に配布される『ハウスルール』に利用者や職員に対して「さん」付けで呼ぶように記載がされており、統一が図られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の職員との対話で本人が話し易い雰囲気を作るように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先しないようにその人に合った介助や見守りを行い、急かすことなく一人一人のペースに合わせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望や意向により、馴染の美容室や床屋に行ってもらっている。日常着もダンスから本人の好きな物を選んで着ていただいているし、たまに職員がアドバイスしたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	クックチルを利用しているが、月に数回は献立を考えて提供したり、季節の物を加えるなどしている。どちらにしても、準備や片付けを職員と共にしている。個々に好き嫌いを聞いて、嫌いな献立の時は代替えの物を提供している。 施設の畑で収穫した野菜を天ぷらにしたり、味噌汁にしたり、デザートにして提供するなど利用者においしいと喜ばれている。 また、毎月クックチルの業者とミーティングを行い年に一度嗜好調査を行いメニューに反映させている。	食事提供サービスの「クックチル」を利用しているため、メニューのバリエーションが豊富となっている。また、日常的に調理するといった場面はないが、盛り付けや下膳は利用者と一緒にしている。利用者の好みに合わせてパン食で提供したり、嫌いな食べ物だった際は代替えを用意している。事業所の畑で野菜も収穫しており、それを味噌汁や天ぷらにすることで食事が楽しみとなるよう工夫している。月に1回クックチルの業者とミーティングを重ねており、特別メニューを考えたり、嗜好調査も実施している。	調理場面が少ない事もあり、例えば献立をフロアに貼り出した一人ひとりに配布したり発信する事で、より食事が楽しむことのできる支援に繋がるのではないと思われる。今後の検討が期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックチルにて栄養バランスは摂れている。食事形態やご飯の量もその人に合わせ提供している。水分も一日の摂取量をきちんと管理している。またイオンゼリーを手作りし提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、一人一人に合わせた口腔ケアを行っている。特に自歯の方は歯間ブラシを使用するなど磨き残しがないよう声掛けしている。舌ブラシ使用。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	在宅でリハビリパンツを使用していた方を布パンツに移行させる努力をしている。ケア会議でも排泄の自立支援について話し合っている。出来るだけ排泄の失敗をしないよう、排泄間隔に留意しトイレへの声掛けを行っている。	退院時はおむつを使用していた利用者も排泄状況を確認しながら、紙パンツや布パンツへ移行できるよう支援している。また利用者の排泄パターンを確認しながら、時間を見てトイレに誘導している。誘い方についても自尊心を傷つけないよう気を付けながら、耳元で声をかけるなど意識している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	リハビリ体操・施設内を散歩するなど身体を動かす機会を設けている。水分量の少ない方には他の飲み物を提供したり、度々ヨーグルトやバナナなども提供している。場合によっては看護職員管理の下、整腸剤の服用も検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員のシフト体制もあり、人員が手薄な時間帯がある為、入浴日は設定させてもらってはいるが、お風呂好きの利用者が多いため、出来るだけ希望に沿うよう柔軟に対応している。	午前中は利用者同士ゆっくり話をしたり、体操をして過ごすことが多く、入浴の時間は午後が多くなっている。また、入浴が楽しくなる工夫としてシャンプーやボディソープは本人の希望の物を用意してもらっている。入浴に対して気乗りされない方へは、声をかける職員を代えたり、時間を置いて再度誘導するなど、その時の個人の気持ちに寄り添った支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分の居室へ行きたい時は、本人の意向に沿って対応している。無理強いはいしていない。ご自分の部屋でリラックスできるよう各部屋の環境整備にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が服薬管理を行っている。薬については一目で内容や用法、用量が分かるよう表を作成しており、職員間で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割を見つけ、家事・掃除などの担当を決め、分担してもらっている。手作業（縫物・パズル・ぬり絵等）やレクリエーション（おやつ作り・ドライブ等）で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で、外出先での飲食等は難しいが、近所への散歩や、車でのドライブを行っている。職員のちょっとした用事にも同乗していただき、利用者には良い気分転換となっている。また、コロナが5類になったことで、以前より家族との外出が多くなっている。	回覧板を職員と一緒に地域へ届けたり、職員が用事で市役所や郵便局に行く事があれば声かけし一緒に外出している。また、家族の付き添いでドライブや外食にも出かけており、地域の床屋へ散髪に行く際はその床屋の方が送迎も担ってくれている。家族、地域の方の協力もあり気軽に外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望、能力に応じて家族同意の下お金を預かり、美容室などでは現金支払いをして頂いている。その他は立替金。週に1回の移動販売では、立替ではあるが、金額の上限を決めて商品を手にとって、考えながら買って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もおられる。その他の方は施設の電話をお貸ししている。年賀状を送っている利用者のお手伝いをしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて壁面の装飾を変えたり、大きな日めくりカレンダーを壁に掛け季節や月、日が分かるように工夫している。日めくりカレンダーは決まった利用者に毎日日課にしている。	季節が感じられるよう、フロアの壁にその季節に合った装飾を利用者と一緒に作成し飾っている。どの席からもテレビが見やすいようにテーブルと椅子を配置したり、将棋や食事の盛り付けもしやすいように工夫している。ユニット間を繋ぐ廊下には利用者が一休みしたり、ゆっくり過ごせるようソファが置かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	年間を通してテーブルやソファの配置を変えて利用者が過ごしやすいよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家電製品などご本人の使い慣れた物を自由に持ち込んで頂けることを伝えられている。ベッドは施設の備え付けであり、全員が使用されている。又、定期的に担当の職員が入居者様と一緒に部屋の整理整頓を行っている。インターネットを利用されている入居者様はおられないが、将来も見据え全室Wi-Fi対応となっている。	入居時に本人、家族へ自宅にある使い慣れた家具や、電化製品を持ち込めることを伝えられている。全室にベッドが備え付いているが、本人の生活歴に応じて布団での対応も可能である。また本人の希望に沿って、その都度、職員と一緒に整理整頓や模様替えも行っており、本人が過ごしやすく安心できる環境であるよう心掛けている。衣替えについては家族に協力をお願いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全スペースバリアフリーで対応している。リビングや廊下は広くとっており、車椅子の方でも自由に自走出来よう安全面に配慮している。		